

教育文化厚生協会たより

〒380-0838

長野市大字南長野字聖徳 593 / 7 番地

TEL : 026-237-8115

FAX : 026-234-2219

E-mail : info@kouseikyukai.com

http://kouseikyukai.com

2023 年春号

発行日 2023 年 5 月 31 日

発行 公益社団法人

長野県教育文化厚生協会

長野県高校教育会館 Rinks593 竣工 (2023.2.28)



2022 年 7 月から始まった本館の建設工事は滞りなく進み、2023 年 2 月末に竣工、無事に厚生協会への引き渡しが行われました。

新本館は、1・2 階に会議室を集め、3 階に県労連・医労連・建交労・社保協、4 階に高教組・高校生協が事務所を置いています。3・4 階の事務所フロアは、窓が多く、外の眺めもよいので、四季折々の景色を楽しめると思われます。また、4 階では別館第 3 会議室をなくし、廊下を伸ばして本館とつなげたので、とても広いフロアと感じると思います。

また、建設工事中の仮の書記局としていた別館大会議室の改修工事も 4 月 21 日に竣工、引渡しが行われました。

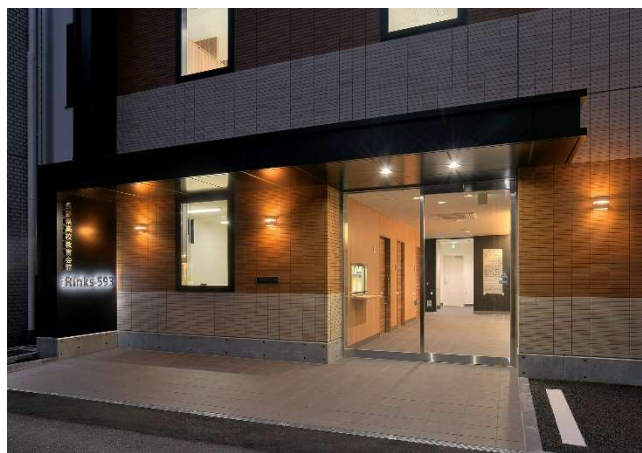
5 月 26 日には、来賓・各界関係者等 75 人の出席でホテル国際 21 にて「落成祝賀会」が開催されました。



長野県労働金庫とこくみん
共済 coop 長野推進本部から
贈られた「胡蝶蘭」

2023 年度定時社員総会行われる

5 月 27 日（土）16:00 より、今年度の定時社員総会が開催されました。社員は、ホテル信濃路に参集するか、オンライン参加するかのハイブリット開催でした。第 1 号議案：「2022 年度事業報告に関する件」は、上條晋専務理事から報告・提案が行われ、永原征夫監事から監査報告があり、満場一致で採択されました。続いて 2 月の理事会で決定した 2023 年度事業計画と会館竣工について、上條晋専務理事が報告を行い、すべての議事を終了しました。



左：外観全景（夕景）

右：エントランス

相談の窓 このコーナーでは寄せられた 主な相談事例を紹介します

相談事例①～賃金の遅配～

◇内容 少し前から賃金が遅配になることがあり、今月もまだ支払われていません。会社の先行きが心配です。今から講じられる対策が知りたいです。

◆回答 会社が倒産（事実上の倒産含む）した場合は、国の建て替え払い制度で、基本給の80%が補償されますが、全額ではないので、遅配が長引くほど、最終的な不利益は大きくなります。様子見はせずに、すぐに労基署への申請をお勧めします。また全額回収できる可能性もあるので、弁護士への相談もお勧めします。

相談事例②～所定時間短縮による労働強化～

◇内容 扶養内（年収130万円以内）で働いているので、最低賃金が上がる度に所定時間を短縮しています。しかし、仕事量は変わらないので収入は増えないのに、労働強化となることに不満を持っています。

◆回答 労働強化に対する配慮を求めることは正当な要求です。そういった要求を職位や権限などを利用して抑え込むようなことあがれば、時短ハラスメントと言えます。日本の労働法は労働密度に関する規制が弱く、それが相談のような時短ハラスメントにも繋がっています。また低すぎる最低賃金、パート労働を家計補助と位置づけている社会保険制度にも大きな問題があります。

相談事例③～パワハラ相談～

◇内容 先日、社内の相談窓口でパワハラの相談をしたところ、対応はとられました。担当者から「そのくらい我慢できないのか」と言われたのがショックでした。相談すべきではなかったのでしょうか。

◆回答 間違っていないです。ハラスメントはエスカレートする前に相談することが重要です。担当者には、まずは実態を把握して欲しいと伝えましょう。